

[従業員退職金の現状]

1. AIJ問題(厚生年金基金の解散相次ぐ)
2. 2012年3月 適格退職年金廃止(積立不足の補填不可能)
3. 見えない借金(将来の支払い)と受け皿について

[退職金の税制の特徴]

- ①分離課税・・・給与所得などの控除枠が別枠で使える。
- ②基礎控除・・・勤続年数に応じた非課税部分がある。
- ③課税所得が半分・・・退職金所得の課税所得に1/2を乗じるのが公式。

その他、色々ある退職金準備の為の、年金や保険等のメリット・デメリットについて話して頂きました。

